

丹波篠山市自治基本条例検証委員会からの答申に対して

令和4年12月16日に自治基本条例検証委員会から、自治基本条例の検証結果について答申をいただきました。

つきましては、下記のとおり対応します。

記

①条例の検証状況について

答申を受けて検討した結果、条例の改正については行わないこととします。

なお、提案のとおり、「(仮称)多文化共生推進に係る基本方針」の策定を進めます。

②逐条解説の見直しについて

逐条解説については、答申内容に基づき見直します。

③条例の運用に関して出た意見

1. 附属機関等の会議の公開状況について

非公開となっている会議を改めて点検したところ、丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、非公開にすべき会議かどうかの判断がされており、適切に運用されていることを確認しました。

また、会議の非公開数が増加した理由は、コロナ感染拡大防止の観点から書面開催や傍聴不可とせざるを得なかった会議があり、それらを非公開の会議として計上したためです（書面開催及び傍聴不可とした会議数を補記した表は別紙のとおり）。それ以外にも新たに設けられた附属機関が、個人情報取り扱いされることから非公開であったため、非公開の会議数が増加した要因となっています。

今後も会議の公開について、条例に基づいた適切な運用を行います。

2. 公募委員の募集状況について

公募委員の年齢制限は、委員には一定水準の判断力が求められること、また委員は非常勤の公務員としての立場を有することから、丹波篠山市の職員採用基準に合わせ、満18歳以上としています。

いただいた意見を踏まえ、公募委員の年齢基準について考え方を整理します。

令和5年2月17日

丹波篠山市長 酒井 隆明

別紙

表. 附属機関等の会議の公開に関する運営状況

	公開	非公開		計
		条例に基づき非公開とした会議	コロナ感染拡大防止の観点から書面開催及び傍聴不可とせざるを得なかった会議	
平成 30 年度	84 回	48 回	—	132 回
令和元年度	155 回	50 回	—	205 回
令和 2 年度	139 回	52 回	20 回	211 回
令和 3 年度	98 回	56 回	38 回	192 回